

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 6 年度佐波川洪水痕跡調査業務
業 務 概 要	本業務は、令和 6 年 7 月豪雨における佐波川の洪水痕跡調査を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 山口河川国道事務所長 田村 桂一 山口県防府市国衙 1 丁目 1 0 番 2 0 号
契 約 年 月 日	令和 6 年 8 月 2 8 日
契 約 業 者 名	(株) 山口建設コンサルタント
契 約 業 者 の 住 所	山口県山口市富田原町 4 - 3 6
契 約 金 額	6, 5 6 7, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	6, 5 6 7, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別添のとおり
業 務 場 所	山口県防府市西浦地先～山口県山口市徳地堀地先
業 種 区 分	測量
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 6 年 8 月 3 0 日
備 考	

随 意 契 約 理 由 書

契約業者名 : 株式会社山口建設コンサルタント

業務の名称 : 令和 6 年度佐波川洪水痕跡調査業務

理 由 :

本業務は、令和 6 年 7 月豪雨における佐波川の洪水痕跡調査を緊急に行うものである。

契約の相手方の選定にあたっては、本業務の緊急性に鑑み、有資格者、災害協定の締結状況、履行の確実性（本店等の所在地、同種業務の実績、佐波川における実績等）、緊急対応の可否を勘案し、早期かつ確実な業務の履行の観点から最も適した上記業者を選定した。

よって、上記業者と会計法第 29 条の 3 第 4 項、並びに、予算決算及び会計令第 102 条の 4 第 3 号により随意契約を行うものである。